

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和6年1月31日（水）10時～11時15分	
開催場所	宍粟市役所4階 402・403 会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	富田副市長	
委員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局 氏 名	市民生活部：森本部長、西岡次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長、徳久阪係長、藤多主査 障害福祉課：西家係長、一宮市民局：木村主査、波賀市民局：瀧本主査、千種市民局：田中主査	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 （1）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について （2）宍粟市地域公共交通計画について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ⑩	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
議長	※2 あいさつ
会長	それでは3 議事（1）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（1）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明
会長	意見等あるか。
委員	資料 P9 の表に「③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針」とあるが、「地域公共交通網形成計画」という表現は古いものである。この資料の様式は古い形式ではないのか。
事務局	兵庫陸運部より本年度受領した様式を用いて作成しているため、問題ないと認識している。
会長	資料 P9 に「A」と記載されているが、評価の基準の説明を求める。
事務局	A は事業が適切に実施されている、B は計画の一部実施されていない、C は計画のとおり実施されていないという評価になる。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて、議事（2）宍粟市地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※議事（2）宍粟市地域公共交通計画について説明 また、計画策定の今後のスケジュールについて、計画案は現在パブリックコメントを実施中であり、同時に市議会からも意見を伺っている最中である。その締切期限を2月13日までとしており、この期限までにいただいた

	意見について、事務局で整理を行う。意見を整理した結果、計画に反映させる必要がある場合には、もう一度協議会を開催し、委員の皆様へ承認をいただくこととし、その場合の次回会議日程を2月29日(木)に行うこととしたい。一方で、意見を反映させないものまたはその他の意見と判断した場合は、書面により承認をいただくこととしたい。13日の結果が出次第、委員の皆様にはできるだけ早くお知らせすることとする。
会長	現在、パブリックコメント中であるので、現時点では意見を全て反映できていない。これまでの意見に対する対応について説明があったが、何か意見等あるか。
委員	計画案P15の道路幅の図について、こちらもP14の図の修正と同様に通行不能区間について表示していただきたい。また、案では幅員6mの道路が2車線とあるが、実際は5.5m以上の道路を2車線としている。凡例では6m未満の区分として2車線道路とそうでない道路が入っているため、市民感覚と異なると思う。2車線に重きを置くのであれば、2車線道路かどうかというところで判断して修正していただく必要があると思う。
事務局	修正する。
会長	他に意見等あるか。
委員	公共交通について先が見通せない中で、地域住民の移動手段を確保するための計画になっていると感じる。路線バスの運賃の維持が計画の前提となっているため、近年のインフレ等の影響も考慮すべきではと意見もしたが、財政的に厳しくても本計画期間内では維持する方向を示されたと理解した。2024年問題やライドシェア等、交通を取り巻く事情も変わりつつあるので、期間内でも必要に応じて修正する必要があると思うが、現時点では妥当な案だと思う。
会長	ライドシェアについて説明を求める。
事務局	国では現在、ライドシェアについて検討が進んでいる。宍粟市の課題は過疎地域での移動手段の確保であると認識しており、計画案P70でライドシェア等の移動体系について検討することとしている。国の動きを注視しながら、宍粟市の特性に合う移動手段として活用できるかどうか検討していきたい。計画にあってはPDCAサイクルを用いて、地域公共交通会議の場で委

	員の皆様と共に評価をし、随時見直しを行う予定である。
会長	他に意見等あるか。なければ、宍粟市地域公共交通計画、今後のスケジュールについて承認してよいか。
委員	※異議なし
会長	続いて4報告（1）路線バスの利用実績について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（1）路線バスの利用実績について説明
会長	何か意見等あるか。
委員	ほとんどが特定の方の利用が無くなったことが利用者の減少になったという報告だったかと思う。森林大学校に通われる方の減少は、森林大学校に通う特定の利用者なのか、複数の方なのか。
委員	以前は森林大学校の学生が大型バスを乗り継いで登校していたが、その方々が卒業して、バスを利用して登校する学生が減ったことが原因であると考え。現在も学生自体はいるが、バスを使って通う学生は少ない。
委員	森林大学校の学生の中でも特定の人になると思う。運行ダイヤを調整する等の工夫が出来ると思ったが余地はないのか。
委員	学校の要望もあり、運行ダイヤを見直したものの、2年間で卒業してしまうこともあり、路線バスを利用する学生自体がいなくなったことが原因として大きい。
会長	他に意見等あるか。なければ、続いて報告（2）三方繁盛つれてってカーの利用実績について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※報告（2）三方繁盛つれてってカーの利用実績について説明
会長	何か意見等あるか。なければ、続いて報告（3）令和6年1月4日以降の運行ダイヤの変更について、ウイング神姫より説明をお願いします。

委員	※（３）令和６年１月４日以降の運行ダイヤの変更について説明
会長	何か意見等あるか。１月４日からの大型バスのダイヤ変更について地域から意見はあったか。
委員・事務局（一宮・波賀・千種）	※特に意見なし
会長	続いて報告（４）令和６年４月１日以降の運行ダイヤの変更について、ウイング神姫より説明をお願いします。
委員	※（４）令和６年４月１日以降の運行ダイヤの変更について説明
会長	何か意見等あるか。
事務局	続いて５その他について何か報告等あるか。
会長	運転手不足に対する取り組みについて各事業者からご発言いただきたい。
委員	（バス事業者） これまでは毎日、もしくは土日祝日も働ける人材を探していたが、人材確保が難しい為、平日限定で働く運転手を２月から１名、４月から１名採用することとした。短時間でも働くことができるような採用をしないと運転手の確保ができない。今後も工夫していきたい。
委員	（タクシー事業者） 運転手の質を高めるということで女性ドライバーを採用したいと思う。４月から定年を迎えた６０歳以上の女性ドライバーを採用する。利用者から女性ドライバーの方が良いという声を聞いている。現時点で２種免許を持っていなくても、今後取得したいという人がいれば配車の受付や運転手の両方が出来る女性の方を採用していきたいと思う。
会長	２種免許の取得に会社から何か補助をしているのか。
委員	（タクシー事業者） 以前は、会社から自動車学校へ斡旋することにより、自動車学校から補助があったが、無くなった。会社としては補助していない。

委員	<p>運転手不足について、昨年、兵庫県が県内の主なバス事業者 16 社を対象に運転手が何人不足しているか調査したところ、202 名足りないという結果となった。早朝や深夜、土日出勤の勤務体制であることが若者から敬遠されている要因であると思われる。このままだと路線の廃止が考えられ、移動手段を有していない住民が困ることになる。関係者が知恵を絞ってみんな考えていくべき課題である。</p>
事務局	<p>計画の中で抜本的な解決策が見いだせない状況ではあるが、各機関が連携して、利用促進、運転手の確保について取り組むことを計画で示している。減便やダイヤ改正等、住民の声を参考にしながら、事業者と取り組んでいる。今後も市民の皆様にも呼びかけを行い、その声をダイヤ調整に反映していきたい。より良い公共交通の整備に取り組んでまいりたい。</p>
副会長	<p>※閉会</p>

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。

宍粟市地域公共交通会議委員名簿

別紙

■委員

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
1	宍粟市	宍粟市副市長	富田 健次	○	
2	住民代表	宍粟市連合自治会(山崎町連合自治会 代表)	石澤 吉正	○	
3	住民代表	宍粟市連合自治会(一宮町連合自治会 代表)	宮本 利一	○	
4	住民代表	宍粟市連合自治会(波賀町連合自治会 代表)	上山 智之	×	
5	住民代表	宍粟市連合自治会(千種町連合自治会 代表)	前田 高春	○	
6	住民代表	公募委員	下川 秀美	○	
7	住民代表	公募委員	板東 敏子	×	
8	住民代表	宍粟市老人クラブ連合会長	植原 恭司	×	
9	住民代表	宍粟市社会福祉協議会事務局次長	春名 豊滋	○	
10	学識経験者	兵庫県立大学 教授	兒山 真也	○	
11	バス事業者代表	神姫バス(株) 姫路営業所長	清水 忠臣	○	
12	バス事業者代表	(株)ウイング神姫営業課長	藤本 直人	代理	橋本友一
13	バス事業者団体代表	公益社団法人兵庫県バス協会専務理事	新屋 敷昭一	○	リモート
14	タクシー事業者代表	西播タクシー協会宍粟支部長	出雲 聖士	○	
15	労働団体代表	(株)ウイング神姫労働組合執行委員長	伊藤 俊幸	代理	日下部吉彦
16	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所山崎維持出張所長	小山 雅弘	○	
17	道路管理者	兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所道路担当課長	橋本 征尚	○	
18	公安委員会	宍粟警察署交通課長	中島 誠	○	
19	神戸運輸監理部	総務企画部 企画調整官	中西 克之	代理	櫻岡弘 リモート
20	兵庫県西播磨県民局	光都土木事務所所長補佐(企画調整担当)	大久保 豪	○	

■オブザーバー

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
	兵庫県土木部	交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	代理	奈良山雅一 リモート
	(株)ウイング神姫	山崎営業所長	谷口 慶彦	○	